下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項

- (1) 業務名 大型図面印刷機保守業務
- (2) 業務概要 本業務は当局所有の大型図面印刷機 (RICOH製 imagioMP W2401) に係る保守運用業務である。

この公募は、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者がいるか否かを確認する目的で行うものである。

- (3) 業務期間 契約締結日から令和8年3月31日
- 2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項
- (1) 令和 4・5・6 年度財務省競争参加資格(全省庁統一資格)において、資格の種類が「役務の提供等」に登録のある者であって、「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、近畿地域の資格を有する者であること。又は、申込みの提出期限までにその資格を有する者であること。
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために 必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立をしていない者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立をしていない者であること。なお会社更生法に基づき更生手続開始の申立をした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立をした者にあっては、手続開始の決定がなされた後において、競争参加資格の再認定を受けている者であること。
- (5) 当局の契約担当官等と締結した契約に関し、契約に違反し、又は申請等当局の業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方と して不適当であると認められる者でないこと。
- (6) 各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。
- (7) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (8) 仕様書に掲げる条件を満たすものであること。
- (9) 提出書類を下記3の期限までに提出し、その審査に合格した者であること。

3. 公募申請書等の提出期限及び場所

参加を希望する者は、近畿財務局ホームページに掲載する「誓約書(その1)」に必要事項を記入のうえ、次に掲げる申込先に持参し、 関係書類(仕様書等)を受け取り、内容を確認の上、仕様を満たす場合には、提出期限までに公募申請書等提出書類を持参又は郵送(簡易書留・期限内必着)すること。

(1) 申 込 先: 〒540-8550 大阪市中央区大手前4丁目1番76号 大阪合同庁舎第4号館8階

近畿財務局総務部会計課用度係

電話 06 (6949) 6353 (直通)

(2)提出期間: 令和7年2月14日(金)から令和7年2月25日(火)まで ※土日祝を除く

(窓口受付時間: 9時30分から12時00分及び13時00分から16時30分)

(3) 提出書類: ①公募申請書、②応募者の概要が分かるもの(企業概要等)

③資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し

④委任状(見積り等を代理人又は復代理人が行う場合)、⑤指名停止等に関する申出書

⑥誓約書(その2)及び役員等名簿

4. 契約者の決定

公募申請書等提出書類を提出した者のうち、上記2に掲げた要件を満たす応募者が1者の場合は、その者と見積り合わせを実施し、予定価格の範囲内で成立した場合に、契約を行うこととする。なお、要件を満たす応募者が複数の場合は、応募者全員を対象に見積り合わせを 実施し、予定価格の範囲内で最低価格の者を1者決定の上、契約を行うこととする。

5. 申請書の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした申請、公募申請書又は提出書類に虚偽の記載をした者のした申請及び、申請に関する条件に違反した申請は無効とする。

6. その他

- (1) 公募申請書において使用する言語は日本語とする。
- (2) 契約内容等の詳細については、上記申込先まで照会すること。
- (3) 本契約は、令和7年度予算が成立し、予算の執行が可能となったときをもって、契約締結日とする。

以上

令和7年2月14日

誓 約 書(その1)

支出負担行為担当官 近畿財務局 総務部次長 殿

住 所

氏名又は会社名

代表者氏名

(担当者氏名:連絡先)

下記業務に関する仕様書等の交付を希望します。 なお、当社は、下記業務に係る公募参加あるいは業務請負に関連して以下の事項を誓 約します。

- 1. 近畿財務局(以下「当局」という。)から交付された仕様書等(電子データを含む。)により知り得た一切の情報につき、当社・協力企業・下請企業及び各企業の社員等においてその秘密を守り、本件公募参加及び本件請負以外の目的で使用、情報の漏えい等しないこと。
- 2. 本誓約書に違反し、当局又は国に損害を与えた場合、当社が損害賠償の責を負うこと。
- 3. 本誓約書に違反し、当局が競争参加資格停止等の措置に係る調査を実施するときは協力すること。

記

業務名称: 大型図面印刷機保守業務